

2019年6月27日

株 主 各 位

名古屋市港区入船一丁目7番40号

伊勢湾海運株式会社

代表取締役社長 後 藤 正 三

第96回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第96回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

期末配当金は、普通株式1株につき11円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

- ① 当社の今後の事業展開を鑑み、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、「土木・建築工事業」を追加いたしました。
- ② 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が2015年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、現行定款第2条（目的）の「特定労働者派遣事業」から「労働者派遣事業」に変更いたしました。
- ③ 取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第20条の取締役の員数を10名から15名に5名増員いたしました。

第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、伊藤正、後藤正三、高見昌伸、堀崎健治、森光男、角重人、高橋昭彦、富田英治、菅野孝一の各氏が再選され重任し、新たに松波雄治、清瀬一義、松岡智明の各氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

なお、富田英治、菅野孝一の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役分2千万円以内）、監査役の報酬額を年額6千万円以内に改定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催された取締役会の決議により、2019年6月27日現在の取締役及び監査役の体制は下記のとおりとなりました。

記

代表取締役会長	伊藤正
代表取締役社長	後藤正三
代表取締役専務	高見昌伸
専務取締役	堀崎健治
専務取締役	森光男
常務取締役	角重人
常務取締役	高橋昭彦
常務取締役	松波雄治 (新任)
常務取締役	清瀬一義 (新任)
常務取締役	松岡智明 (新任)
取締役	富田英治
取締役	菅野孝一
常勤監査役	中野正芳
監査役	水野聡
監査役	中村誠一

- 注) 1. 取締役 富田英治、菅野孝一の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 水野聡、中村誠一の両氏は、社外監査役であります。

以上

